

『源氏物語』の解釈におけるジェンダー

——古注釈から翻訳まで

コジマナキコ
小嶋菜温子

一．『源氏物語』とジェンダー——紫の上をめぐる正妻問題から

本シンポジウムのテーマであった「テクスト・ジェンダー・文体——日本文学が翻訳されるとき」に関連して、古注釈から翻訳（英訳・仏訳）までを視野に入れつつ、『源氏物語』の解釈におけるジェンダーについての覚え書としたい。とくに、家妻の地位・役割や、邸宅の伝領に関わる論点に焦点をあわせることになろう。

平安朝文芸にみるジェンダーについては、近年、家妻の地位のありかたと役割に議論が集中してきた感がある。焦点の一つに、正妻の地位がどれほど確固たるものでありえたのかということがあり、その前提となる議論として、平安朝の婚姻制度を一夫一婦制的なものとするか、一夫多妻制的なものとするかという問題があった。^①前者が法制的な枠組みの問題として一夫一婦制的なありかたを普遍化するのに対して、後者は一夫一婦制的なありかたを道長の時代以降とする歴史的な変遷を見ようとするとところに違いがある。もとより、こうした見解の相違は簡単に結論が出せる問題ではなからう。いっぽうで、物語の世界は法制や歴史の現実と切りむすびつつ、異次元の時空として仮構されたものであるということも銘記される。物語に組みこまれたジェンダー布置を析出したうえで、それが法制や歴史の現実とどのような交差するのかを慎重に見極めていく必要がある、まだまだ道は遠いことを痛感する。

以下、ささやかな試みではあるが、『源氏物語』におけるジェンダー布置の一端を浮きぼりにすべく、物語のヒロイ

ンたちの語られ方に目を向けることにする。取り上げるのは、紫の上・明石の君の物語である。それらにおいて、家妻の役割、さらには母方伝領の問題がどのように語られるのかを考えてみたい。

まず、紫上について。これまでの正妻論争の中核にあたる人物であるが、この紫の上は主人公・光源氏と関わるなかで、家妻としての役割がどう発生していくか。その起点とおぼしいのは、須磨巻での地券の委託のくだりであると思われる。

政敵の右大臣方から逃げるようにして、光源氏は須磨へ退去する。それにあたり、私邸である二条院の今後を憂えた光源氏は、出立に先立って、紫上に屋敷の管理を委ねることにした。

よろづの事、みな西の対に聞こえわたしたまふ。領じたる御庄、御牧よりはじめて、さるべきところどころの券など、みな奉りおきたまふ。それよりほかの御倉町、納殿などいふことまで、少納言をはかばかしきものに見おきたまへれば、親しき家司ども具して、知ろしめすべきさまものたまひ預く。

(須磨 一六八。小学館・日本古典文学全集による)

「さるべきところどころの券など」すなわち源氏の所有する不動産の地券の管理を、紫上方に託したという。そのことが、紫上の正妻としての地位と関わらせて理解されてきたのでもあった。たとえば胡潔氏は、右の場面が紫上への贈与を意味するか、単に管理を委託しただけなのかの決め手に欠けるとしつつも、ここで紫上は「源氏の理想的な正妻としての資質を獲得することができた」とする^②。たしかに光源氏は全幅の信頼をもって紫上に後事を託したようにも読める。しかし、それがただちに、源氏の正妻としての地位を保証するかどうか。増田繁夫氏が「紫上は、一往は源氏の妻というべき立場にあったが、社会的にはまだ源氏の妻と認知されるまでにはなっていないかった^③」とするとおり、紫

の上が正妻としての地位を獲得できたかどうか不明とするのが穏当であろう。

物語の文脈に沿うなら、紫上に託されたものは、源氏の家政そのものというよりも、先行き不安な源氏の心情そのものであるにちがいない。かりに光源氏が完全に失脚してしまったとしたら、二条院をはじめとする源氏の財産はどうなってしまうだろう。財産没収、家の断絶というような事態も招来されようか。頼りにすべき後見もないとあれば、窮余の一策として、光源氏は女房の少納言を唯一の頼りに、紫上への委託に賭けるほかなかった。のちに源氏は、朱雀帝から赦免を得て都での復権を果たす。そして二条院から二条東院さらには六条院へと、その邸宅を拡大させていくことになる。だが、須磨巻の時点は、そうした展開になるなど、誰しも予想できない局面にあった。紫上が正妻たりえたかどうかということよりも、二条院そのものの命運が尽きるかどうかという瀬戸際に、物語は直面していたことを忘れるわけにはいくまい。

ところで二条院の地券の預かり役としては、たとえば花散里なども視野に入ってしかるべきであろう。紫の上は宮家出身とはいえ、母も亡く、父とも引き離された状態で、二条院で光源氏に育てられた身であった。花散里は零落した宮家の姫君とはいえ、桐壺帝の麗景殿女御の姉妹としての立場は、まだしも見るべきところがあったはずだ。その意味では、地券の預かり手として、花散里のほうが紫の上よりもむしろ安定感があるといえようか。だが、物語はあえて紫上を地券の預かり役に選び、源氏と紫上の一蓮托生ぶりを印象づけたといえるだろう。

その後、光源氏はめでたく復権を果たし、やがて新しく造営した六条院を拠点として、栄華をさわめていくことになる。そこにおいて紫の上の地位は、どのようなものになっていくのか。

それに関しては、六条院への女君たちの移徙について、どう語られたかが一つの鍵を握る。六条院への移徙をめぐる記述については、拙稿で論じたことがある。^④紫上の移徙の模様がどのように語られたかという点、以下のとおりである。

「御車十五……」をはじめとする行列の概要が記される（少女 七四）いっぽうで、儀礼的な詳細については描かれな
い。その代わりに、「世のそしりもやと省きたまへれば、何ごともおどろおどろしいかめしきことはなし」（同）との
省筆の断りがある。あわせて、紫上とともに花散里が同道したことが記され、その模様については「いま一方の御けし
きも、をさをさ落としたまはで、……」（同）と語られるのであった。花散里の移徙も、紫上の場合に比べて格落ちし
ないように配慮されたというのだ。紫上は正妻格とされながらも、それを目立たせない物語のありかたとなっているの
である。どうやら紫上は、源氏との深い愛情による繋がりが強調されるいっぽうで、正妻であるかどうかは明確に語ら
れないとすべきであろう。

それ以降も、紫の上の位置づけははっきりしない状況が続いていく。そして若菜巻に至ると、朱雀院の皇女・女三宮
が六条院に降嫁するという、一大事が出来る。正妻問題が明確化するのには、実はそこらなのである。とくに女三宮
の降嫁にもなつて語られる、三日夜の餅の儀式は重要であった。この儀は、女三宮が正妻として迎えられたことを如
実に示す。かつて紫上にも、三日夜の餅のことが語られたが、その場合は源氏がひそかに手ずから用意したものであつ
た。いうなれば、その結婚は、世間の認知を十分に期待しうるものではない、変則的なものであった。紫の上の乳母の
少納言としては、それでも感激を隠せなかつたのではあるが――。

要するに、源氏と紫上の関係は、儀礼的な婚姻の如何とは関わりのないところで、独自の絆が結ばれるところに意味
があつた。ゆえに六条院の正妻問題は、女三宮の降嫁話が浮上する若菜巻まで、棚上げの状態にあつたとすべきだろう。
しかも若菜巻以降の物語において、正妻の地位が確立されるのかというと、そうではない。女三宮と柏木の密通から不
義の子・薫の出産という、源氏の六条院の栄華を根底から覆す事態が続ぎ、正妻であるはずの女三宮は出家してしま
うのである。かたや紫上は六条院に居場所を失い、二条院で病に臥すことになる。栄耀をきわめたはずの六条院は、その

内実において大きく軋み始めるほかない。脇役の花散里あるいは、日蔭役に甘んじる明石の君にはまだしも平安が与えられなくもないのに比べて、女三宮や紫上の位置の不安定さは甚だしいものがあるう。夕霧・雲居雁、あるいは髭黒・玉鬘などの関係に見るような、いわばステレオタイプな家や妻のありかたを思うとき、六条院のこの閉塞状況はきわめて特異であると言わざるをえまい。

六条院の物語が描き出したのは、家妻の役割の確立ではなく、空洞化そのものであった。法制論的な正妻の理念そのものでもなく、歴史的な正妻の形態でもない、物語が創りだした仮想世界において、家や血をめぐる共同体的な枠組みが問い直されている。そのことをあらためて痛感させられるのではないか。

続いて、もう一人のヒロイン・明石の君の物語を見ていくこととしよう。

二・明石の母尼君と大堰山荘——中務宮からの伝領をめぐる

明石の物語の概要は以下である。光源氏は父の桐壺帝の后妃である藤壺宮との密通をひた隠しにしながら、罪なき罪に当たる形で須磨・明石に流離する^⑥。その明石の地で、受領の娘である明石の君と出会い、明石姫君をもうける。明石の君の父である入道は、高貴な血筋にありながら、官位を捨てて受領となっていた。入道は、一族の栄耀を取り戻すという悲願のために、源氏に賭けた。源氏は源氏で、自らの栄華の達成を一つの目標としていた。都に復権を果たした源氏は、姫君を迎えとり、后がねとして育てようと考えた。そして実母である明石の君と引き離され、紫上の養女となった姫君は、源氏の思惑どおりに東宮妃となり、皇子を産み国母となっていく。それにより、明石一族の繁栄を願っていた入道の悲願も達成されていく。

この明石の物語にとって、姫君の処遇が大きな鍵を握っていたことは繰り返すまでもない。実母の明石の君から姫君

を引き離し、源氏のもとに引き取ることに。そして紫上の養女として育て、ゆくゆくは入内させること。それが、源氏の物語にとっても、明石一族の物語にとっても、最大のポイントであったのである。

とはいえ、その道筋は平坦ではなかった。母方の身分に関するハンディは、姫君に付いて回る。「明石のおもとの産み出でたる」というような蔑視から逃れることは容易ではないはずだ。^⑦それをカバーするために、物語は様々な工夫を凝らすことになる。紫上の養女とするのもその一環である。実母と引き離され、姫君が二条院へと移る経緯には、物語の苦心の跡が窺えよう。

姫君は明石から直接、二条院へ移ったのではない。一旦、嵯峨野の大堰の地に、母である明石の君と、祖母の尼君とともに居を構える。そしてそこから、二条院へと迎えられていくのである。そのような回りくどい段階を踏むのも、姫君の地位の底上げのための手続きとして必要であったからだ。

大堰の地は、おりしも光源氏が造営中であつた嵯峨の御堂に近く、光源氏が訪問しやすい場所でもあつた。そして何より大事なことは、その大堰の山荘が、明石尼君の祖父・中務宮の旧所領地としてあらたに浮上した点である。中務宮については浅尾広良氏が『河海抄』などを参考に、準拠の面から詳細に検討を加える。^⑧それによれば、中務宮のモデルは中書王兼明がモデルであり、そうすることで明石尼君の血統の由緒正しさが補填されたということになる。浅尾氏の次の指摘は重要であつた。^⑨

今まで娘と光源氏との結婚に反対ですらあつた母君が、中務宮の末裔であると語られるや、尼君と称され、一族の繁栄を説に願ひ、入道の代役を果たすまでに変貌する。

姫君の処遇とともに、祖母である明石尼君の役割の重みが増していく。源氏の栄華の達成にとつても、また明石一族の悲願の達成にとつても、尼君の役割は見逃せない。明石の地では、尼君は源氏に期待する入道に対して冷静で悲観的な

立場を取っていた。それが、浅尾氏のいうように、いつのまにか「入道の代役」として重要な役目を担うようになるのである。

中務宮の系譜があらたに付与されることで、尼君の重要性が一気に増したことは明らかだ。中務宮から尼君が伝領した、大堰の山荘。そこへの移動が、姫君のステップアップにとって、大きな第一歩となったことは疑いない。ならば、この大堰の山荘への転居において、尼君が具体的に担う役割があるとすれば、それはどのようなものであるか。そのことを確かめておこう。大堰への移転に先立って、その改修のことが算段される場面が、そこで注目される。

まず、大堰の山荘のことが語られる発端の部分を引き。

むかし、母君の御おほぢ、中務の宮と聞こえけるが領じ給けるところ、大堰川のあたりにありけるを、その御のちはかばかしうあひ継ぐ人もなくて、年ごろ荒れまどふを思ひ出でて、かの時より伝はりて、宿守のやうにてある人を呼びとりて語らふ。

(松風 三三八)

ここに見える中務宮とは、「母君の御おほぢ」すなわち明石の君の母・尼君方の祖父にあたる人だとする。大堰の山荘という場所が、明石の君の母方の伝領地としてあらたに浮上した瞬間である。ただ、その伝領地を「あひ継ぐ人」がいなかったこと、ために長年にわたり「荒れまどふ」状態にあったことも同時に明かされる。ここに改修問題が浮上するのである。いったい尼君は、そこでどのような役割を担いえたのだろうか。そのことを確かめていくと、解釈上の問題に行き当たる。

右の文中で、まず解釈上の問題があるのは、大堰の山荘のことを「思ひ出でて」の主体の認定に関してである。そのことは、「かの時より伝はりて、宿守のやうにてある人」を「呼びとりて語らふ」人が誰かという問題とも連動する

(さらに言えば、このあと宿守と対話する主体が誰なのかということにも関わらずにはおかない)。

従来、現代注の範囲ではおおむね、宿守と「語らふ」主体は、父・入道であると解されてきた。わたくしにしても、入道の声をこの場面に聞き取ることを当然と考えてきた。しかし、古注釈を振り返ると、かならずしもそうとは限らない。入道ではなく、尼君を宿守との交渉役とする注釈も少なくなかった。古注の多くはなぜ、ここで尼君を話主と見たのか。大堰に移ってからなら、尼君が中心になってもかまわないが、明石にいる時点で尼君が前面に出なければならぬ根拠はどこにあるのか。源氏の物語にとっても、明石の物語にとっても重要な局面であるだけに、ここでの解釈の揺れは看過しがたいところであろう。煩瑣をいとわず、注釈史を見渡しておく。

まず、右の「思ひ出でて」の主体について。古注釈を見ると、『萬水一露』が「明石上の母君の思出でて也」として、明石の上の母・尼君とする。それに対して、『湖月抄』は「明石の尼君など思ひ出でけるにや入道などにもあるべし」とし、父・入道の可能性をも示唆する。また『源氏物語新釈』は「明石の親たちの也」として、入道・尼君の両方を主体に見る(『岷江入楚』も「留守を呼びとりて明石の人のいふ也」とする)。いっぽう、「呼びとりて語らふ」の主体については、『萬水一露』が「母君」、承応版本傍注(新大系所引)が「入道」、『岷江入楚』が「明石の人」として、やはり三様の解釈が見える。

以上の解釈の揺れを簡単にまとめたうえで、あわせて英訳・仏訳も参照しておく。

● 「思ひ出でて」の主体

・「明石上の母君の思出でて也」『萬水一露』



・「留守を呼びとりて明石の人のいふ也」『岷江入楚』

- ◇
- ・「明石の尼君など思ひ出でけるにや入道などにもあるべし」『湖月抄』
 - ・「明石の親たちの也」『源氏物語新釈』

〔英訳〕

・(ウエイリー訳) there was

・(サイデンステッカー訳) the old man

・(タイラー訳) they

〔仏訳〕

・(シフェール訳) ils

● 「呼びとりて語らふ」の主体

・「母君」『萬水一露』

◇

・「明石の人」『岷江入楚』

◇

・「入道」『承応版本 傍注』(新大系所引) ↓現代注

〔英訳〕

・ (ウエイリー訳) they (the old recluse and his wife)

・ (サイデンステッカー訳) he

・ (タイラー訳) they

〔仏訳〕

・ (シフェール訳) ils

「思ひ出でて」「呼びとりて語らふ」の主体について、古注釈から現代注へ、さらには英訳・仏訳への流れを瞥見した。まず、古注釈の範囲では、いずれの発話主体についても、明石の母尼君とする見方が強くあつた。それが、『湖月抄』『源氏物語新釈』あたりを境に、父入道・母尼君の両論併記がみられるようになった。そして新大系所引の承応版本で、入道説がみられ、その説が現代注に引き継がれているとみなせよう。

また、あわせて参照した英訳・仏訳では、サイデンステッカー訳だけが he (the old man) を主語に立てて、多くの現代注と同様に入道説を取っている。それに対して、ウエイリー訳・タイラー訳・シフェール訳では、いずれも複数形の they・is を主語に立てて興味深い。それらは古注釈よりも、むしろ『湖月抄』『源氏物語新釈』などの新注の理解に近いといえるだろう。古注釈において主流であった、母尼君説による翻訳が見当たらないのも留意されよう。翻訳は翻訳なりに個々の揺れを見せるのが、右に続く場面の解釈でも見て取れるはずだ。

三・宿守との交渉役は誰か——発話主体をめぐる解釈の揺れ

先の引用に続く場面。そこでは、大堰山荘の改修について、宿守との交渉が重ねられていく。問題は、その交渉にあたる人物が誰かということである。宿守との会話部分を見渡しつつ、解釈の流れを確かめていく（問題となるのは、A・B・Cの発言の主体である）。

(A)「世の中を今はと思ひはてて、かかる住まひに沈みそめしかども、末の世に思ひかけぬこと出で来てなん、さらにもやこの住みか求むるを、にはかにまばゆき人中にはしたなく、ゐ中びにける心ちも静かなるまじきを、古きところ尋ねてとなむ思ひよる。さるべきものは上げはたさむ。修理などして、かたのごと住みぬべくはつくるひなされなむや」と言ふ。

(宿守) 預り、「この年ごろ、領する人ももし給はず、あやしきやうになりてはべれば、下屋にぞつくろひて宿りはべるを、この春のころより、内の大殿の造らせ給ふ御堂近くて、かのわたりなむ、いとけさわがしうなりにてはべる。いかめしき御堂ども建てて、多くの人なむ造りいとなみはべるめる。静かなる御本意ならば、それや違ひはべらむ」

(B)「何か。それも、かの殿の御蔭にかたかけてと思ふことありて、をのづからをいくにうちのことどもはしてむ。まづ急ぎて大方の事どもをものせよ」と言ふ。

(宿守)「身づから領するところにはべらねど、また知りたまふ人もなければ、かこかなるならひにて、年ごろ隠ろへ侍りつるなり。御荘の田畠などいふことのいたづらに荒れはべりしかば、故民部大輔の君に申給はりて、さるべきものなどたてまつりてなん、領じつくり侍」など、そのあたりの貯への事どもをあやふげに思ひて、髭がちにつなしにくき顔を、鼻などうち赤めつ、はちぶき言へば、

(C)「さらにその田などのやうの事は、ここに知るまじ。たゞ年ごろのやうにて思ひてものせよ。券などはここになむあれど、すべて世の中を捨てたる身にて、年ごろともかくも尋ね知らぬを、その事もいまくわしくしたためむ」など言ふにも、大殿のけはひをかくれば、わずらはしくて、そののち、物など多く受け取りてなん急ぎ造りける。

(松風 三九八―三九〇)

まず、(A)の部分について。「世の中を今はと思ひはてて」とあるのについては、『細流抄』が「明石の上の心也」として(『明星抄』も同じ)、明石の君の心境を軸にする解釈が古注では多い。ただ、それを誰が語っているのかということについては、解釈に揺れが見られる。『萬水一露』は「母君の宿守に対していふ詞也。」として、尼君を会話の主体と解する(同じく『孟津抄』「これより明石の尼詞也」)。「岷江入楚」も「私より明石上の母の宿守に云心詞歟」として、「秘ノ義不審」と付け加える。どうやら「秘説」は入道を主体と解していたことが窺えるが、その「秘説」をあえて否定して、『岷江入楚』は尼君説を支持したことになる。入道説は『湖月抄』の「是より明石入道の詞也。」に顕著である。現代注もその流れで、おおむね入道を宿守との会話の主体として解釈してきているわけだ。そのなかで新大系は、「(明石)入道詞(承応版本傍注)とも、「母君の宿守にかたる詞」(万水一露)とも解せる」として、両論併記の形を取る。

次に、(B)の部分について。「何か。」以下の発言を、『細流抄』は「あまきみの詞也」としており(『明星抄』『岷江入楚』『萬水一露』も同じ)、したがって「思ふ」の主体も尼君と解したものと思われる。ところが、興味深いことに、先の(1)を尼君の発言と取った『孟津抄』が、(B)については「入道の詞」とする(『源氏物語新釈』も入道と取る)。いっぽう、『湖月抄』は折衷的で「細抄、尼公詞、孟入道詞云々。若尼公いふべき詞を、入道のいへるにや」とし

つつ、発言主は入道と解する（新大系は『湖月抄』を引く）。

続いて、(C)の部分について。『細流抄』がこの発言を「あまきみの詞也」とし（『明星抄』『萬水一露』『岷江入楚』も同じ）、それに対して『孟津抄』が「明石入道の詞也」とする（『源氏物語新釈』も同じ。新大系は「入道方の言」とする）。尼君説の内でも『萬水一露』はとくに念入りで、「知るまじ」の主体を「母君」とした上で、さらに「受け取りて」も「母君より」宿守が受け取ったのだと重ねて強調する¹⁰⁾。

以上を踏まえて、従来の解釈の揺れを整理しておく。宿守との対話の主体について、尼君とするのが『細流抄』をはじめとする古注の多くであり、なかでも『萬水一露』が尼君説を強調する。部分的に入道説を取るものとして『孟津抄』がある。そして『源氏物語新釈』以下、現代注は入道説が主流となる。『湖月抄』は入道説に立ちつつ折衷的な姿勢も見せ、現代注では新大系が『湖月抄』を踏まえて両論併記しつつ、尼君・入道とともに主体とする解釈を示す（『岷江入楚』にもややその傾向が見られた）。

あらかじめ言うなら、注釈史上このように揺れが生じてきたことについて、ここで結論を下すのは容易ではない。そのことからすれば、折衷的な解釈が無難なところかということにもなるうか。もとより大堰の地のことを思い出すのは、夫婦間での情報の共有の可能性からすれば、尼君でも入道でもありうることだろう。その点で、最初に見た「思ひ出でて」の主体の解釈が揺れるのは当然のことと言えよう。

だが、宿守との会話部分に関しては、いわゆる融合視点的な語り口とは質を異にして、直接話法的なニュアンスの強いものとなっている。たとえば、(B)の部分について、全集頭注が「入道は、態度を一変し、やや高飛車に命令的な口調になる」とする。入道か否かは措くとしても、ここでの会話の呼吸を読み取る重要な指摘であろう（A）を尼君の発言とした『孟津抄』が、(B)を入道の発言と解したのも、こうした呼吸を感知したからかと思われる。入道であ

れ、尼君であれ、ある人物が明確な意思を持って発話している場面として語られている。そのことからすれば、話主を漠然と「明石の人」「明石の側」とする解釈や、尼君・入道二人あわせた折衷的な解釈はそぐわない気もする。

このように様々な可能性が考えられるために、入道か尼君かのあいだで、注釈史の判断も揺れざるをえなかったものと思われる。そこで、まず現代注が採用してきた入道説の拠り所を確かめておこう。

(A)の部分の「世の中を今はと思ひはてて」、(C)の「すべて世の中を棄てたる身」はともに、入道を指すものと考えるのが自然であろう。入道の道心については、これまで物語のなかで何度も強調されてきた。かつて「今はと世を離ればべりにし身なれども」(明石 二五八)と入道自身も述べていた。ただ、尼君のほうもこのあとで、「捨てはべりし世を」(松風 四〇二)と述べる箇所があり、そこから遡らせてみるなら、尼君を指すと取ることも不可能ではない。(B)の部分の、「何か。」以下の口調はどうか。先に見たように全集頭注が「やや高飛車に命令的な口調」を読み取り、入道を發言の主体としている。わたくしたちも確かに男性的な口調として読んできたところではないだろうか。ただ、ここでじっくり考えてみると、これが尼君の口から出た言葉ではないと、はたして言い切れるかとの迷いが生じなくもない。というのは、尼君の話し方も時として、「やや高飛車に」なることがなくはなかったからだ。たとえば入道を批判する時の、「あなかたはや」「などか」(須磨 二〇二)という口調や、明石の君の悩みに対して「あぢきなし」(薄雲 四一九)と言いつつところなど、尼君の毅然とした物言いも想起される。このように考えていくと、入道説についても、万全とはいえない気もしてくる。

それにしても、古注の多くはなぜ尼君を主体と見たのか。角度を変えて、それら古注の尼君説の根拠を推し量ってみることにしよう。一つ考えられるのは、大堰の地が尼君の伝領地であったということを重ねてきたからではないか。かりに、それが尼君の伝領地ではなく、入道の伝領地であったならば、古注もあえて尼君を交渉方と見なしたかどうか。女

性の伝領ということをお案するゆえに、普通なら家長である入道が交渉役を務めると解するところを、妻の尼君としたかとも推測されるのだが、どうだろうか。

(A) の解釈の揺れを簡単にまとめたうえで、あわせて英訳・仏訳を参照する。

● (A) の「世の中を今はと思ひはてて」の主体と、全体の発話主体

・「明石の上の心也」『細流抄』『明星抄』

◇

・「母君の宿守に対していふ詞也。」『萬水一露』

・「これより明石の尼詞也」『孟津抄』

・「私より明石上の母の宿守に云心詞歎……秘ノ義不審」『岷江入楚』

◇

・「是より明石入道の詞也。」『湖月抄』 ↓現代注

・「(明石) 入道詞」(『承応版本 傍注』、「母君の宿守にかたる詞」(万水一露)とも解せる」(新大系)

〔英訳〕

・(ウエイリー訳) they (we)

* (ここ)でも前段と同じく、複数主体を立てている。

・(サイデンステッカー訳) he (I)

*前段と同じく、単数主体（入道）を発話主体と見ている。

・(タイラー 訳) the Novice (I)

*前段では複数主体を立てていたが、ここでは単数主体（入道）を発話主体と見ている。

〔仏訳〕

・(シフェール 訳) le pere (je)

*前段では複数主体を立てていたが、ここでは単数主体（入道）を発話主体と見ている

(A)「世の中を今はと思ひはてて」の発話主体についての解釈の流れを、まとめておく。古注釈のうちの『細流抄』『明星抄』では、明石の君(上)を発話主体としていた。それが、『萬水一露』『孟津抄』『岷江入楚』になると、明石の母尼君が主体とされるようになる。さらに『湖月抄』以降、父入道を主体とする見方が顕著となり、現代注に至つたとみられる。

また、あわせて参照した英訳・仏訳では、前段で複数主体を立てる傾向が強かったのに対して、この段では現代注の傾向と歩調を合わせるかのように、父入道を主体とする見方に変わっている。母尼君を主体とする見方が見られないことは、前段同様である。

続いて(B)の部分の発話主体については、どのように見做されてきたかを、以下に一覧する。

●(B)の「何か。」の発話主体

・『あまきみの詞也』『細流抄』『明星抄』『岷江入楚』『萬水一露』↓「思ふ」の主体も尼君



・「入道の詞」 『孟津抄』(『源氏物語新釈』も入道と取る) ↓現代注

・「細抄、尼公詞、孟入道詞云々。若尼公いふべき詞を、入道のいへるにや」 『湖月抄』

↓新大系へ

〔英訳〕

・(ウエイリー訳) he (I)

*前段では、複数の発話主体 they (we) で訳していたのが、ここでは単数主体(入道)に変えている。

・(サイデンステッカー訳) ？ (I)

*発話主体は明記しないが、前段で he を立てているので、ここも同じく入道を発話主体とするとみられる。

・(タイラー訳) ？ (I)

*発話主体は明記しないが、前段で he を立てているので、ここも同じく入道を発話主体とするとみられる。

〔仏訳〕

・(シフェール訳) ？ (nous)

*発話主体を明記しない。前段では le pere を発話主体として、発言内容の主語は (e) としていたのに対して、ここでは発話主体を入道のまま、発言内容の主語を複数 (nous) とするか。

(B)「何か」の発話主体について、まとめておく。『細流抄』以下の古注釈ではおおむね母尼君説に立つが、『孟津抄』だけが入道説に切り替わる。さらに『湖月抄』も前段同様、両論併記ながら、入道説を支持するように読める。現代注はここでも入道説が主流となっている(新大系のみ両論併記)。

またあわせて参照した英訳・仏訳は、ほぼ入道説に傾いていることも解かる。

続く(C)の部分に関してはどうなるかを、以下に一覧する。

●(C)の「ここに知るまじ。」の発話主体

・「あまきみの詞也」『細流抄』『明星抄』『萬水一露』『岷江入楚』

——『萬水一露』は、「知るまじ」の主体を「母君」とした上で、さらに「受け取りて」についても、「母君より」宿守が受け取ったと解する。

◇

・「明石入道の詞也」『孟津抄』(『源氏物語新釈』も同じ)。 ↓現代注

「入道方の言」(新大系)

〔英訳〕

・(ウエイリー訳) the old recluse (he) *前段と同じく、入道主体。

・(サイデンステッカー訳) ? (H)

*発話主体は明記されないが、前段と同じく、入道主体とみられる。

・(タイラー訳) he (H)

* 発話主体は明記しないが、his mentionとする箇所があることから、heすなわち入道を主体とすると見られる。

〔仏訳〕

・(シフェール訳) (e)

* 発話主体を明記しない。前段では発話主体を入道のまま、発言内容の主語を複数 (noms) に変えたものを、発言内容の主語は再び単数 (e) に戻す。

(C) 「ここに知るまじ」の発話主体についての解釈の流れをまとめておく。『細流抄』以下の古注釈では、やはり母尼君を発話主体とし、とくに『萬水一露』はそのことを強調する。それが、『孟津抄』さらには『源氏物語新釈』では入道説に傾き、現代注もそれを受け継ぐ形となっている(新大系は「入道方」とする)。

あわせて参照した英訳・仏訳はどうかというと、やはりそれらにおいても、この場面はおおむね入道主体説に立っていることが分かる。つまり(B)(C)をとおしての英訳・仏訳では、入道説に一本化することが見られるわけである。もとより、こうした翻訳上の揺れは翻訳の問題にのみ帰することではない。そこから翻って、日本の注釈史の流れそのものが問い直されるべきなのである。

さらにこの場面のジェンダーに関連して一つ注意されるのは、右の場面にみた「ここに知るまじ」の「ここ」の解釈である。かつて森野宗明氏は、『源氏物語』の女性語の例に言及するなかで、女性の一人称の語彙としての「ここ」に注目しつつ、当該場面の「ここ」については例外とみなしていた^①。おそらく森野氏も、この場面の発話主体を入道と

する立場に立つてのことであろう。しかし、かりに多くの古注釈にならって当該場面の発話主体を尼君とみるならば、右の場面の「ここ」も、森野氏の分類する女性語第一人称とする可能性も考えるべきではなからうか。¹²⁾つまり一連の場面について古注釈の多くが、尼君を主体としたことの蓋然性を顧みるべきではないかと思うのである。

もう一度整理しておく、一連の場面をめぐる解釈の揺れは、おおむね次のような傾向を示していた。すなわち、宿守との対話の主体については、古注釈のうちの『細流抄』『明星抄』では、明石の君（上）を発話主体としていたのが、『萬水一露』『孟津抄』『岷江入楚』になると、母尼君説が主流となる。なかでも『萬水一露』が尼君説を強調するのが目立った。『孟津抄』『岷江入楚』『湖月抄』では両論併記的な姿勢を見せつつ、入道説に傾いている。その傾向は『源氏物語新釈』においてさらに顕著となり、入道説は現代注の主流を占めることとなったようだ。ただ、現代注のなかでも新しい新大系では、『湖月抄』を踏まえて両論併記の形が取られている。新大系の解釈が、尼君・入道をともに主体とする見方を示唆するのは注目されることであろう。

大堰山荘の回収をめぐる、宿守と交渉したのは誰か。現代注の多くが採用する入道説について、再検証する必要があるのではないか。このことを考えるうえで、地券の問題は揺るがせにできないはずだ。最後にそのことに触れておこう。

地券のことは、先にみた（C）の部分に語られていた。「券などはここになむあれど、すべて世の中を棄てたる身にて、年ごろもかく訪ね知らぬを、そのこともいま詳しくしたためむ」とあるところだ。大堰の地の地券を所有していること。それも含めて、あらためて詳細に文書にするつもりであること。ここで語られる内容は、中務宮からの伝領地に関する所有権についての、きわめて実務的な事柄である。それゆえ現代注では、何となく家長である入道が事に当たっ

たものと読んできたのかもしれない。視点を裏返せば、古注の多くがあえて尼君としたのは、現代注とは逆に、地券が尼君の所有であることに重きを置いたからと考えられよう。

地券については第一節で、二条院の地券を紫の上が光源氏から預かる役を担う例をとりあげたが、大堰山荘の地券の問題は、それ自身が母方伝領のことに関わっている点が重要だ。服藤早苗氏の考察によれば、母方伝領に関して、夫の補佐はあっても、家妻の権利としての権限は確保されるものがあつたという^⑬。大堰の山荘の改修について、このあと家司の手配をはじめとして、婿の立場から光源氏もバックアップする様が語られていく。そのいっぽうで、尼君の存在感もけつして小さくないものがある。改修後の山荘で、源氏と尼君の対話場面が語られるところでは、大堰の地の伝領者である尼君の立場が鮮明にされる。

昔物語に、親王の住みたまひけるありさまなど、語らせたまふに、繕はれたる水の音なひかごとがましう聞こゆ。
すみなれし人はかへりてたどれども清水はやどのあるじ顔なる

わざとはなくて言ひ消つさま、みやびかによしと聞きたまふ。

いさらあははやくのことも忘れじをもとのあるじや面がはりせる

あはれ」とうちながめて立ちたまふ姿にほひ、世に知らずとのみ思ひきこゆ。

(松風 四〇三)

「親王」すなわち中務宮の思い出話を、源氏は尼君に語らせる。宮が大堰で住んでいた様子などを尼君に話させるのである。かつて「住みなれし人」であつた立場で、「やどのあるじ顔」をする清水の音にとまどっているとの、歌を詠む尼君。源氏はそれを受けて、「もとのあるじ」の変わりようを詠む。尼君が中務宮の血筋であることが、この場面であらためて印象付けられる。尼君の歌いぶりを「みやびかによし」とする源氏の評価も、尼君の血統の確認と深く関わ

るものであろう。

古注の多くが尼君を宿守との交渉役に比定したのは、以上のような文脈を重視してのことであつたらうか。もしそうであるなら、それら古注の解釈の範囲では、姫君の大堰への移動に関して、尼君が相応の役割を担うことになる。中務宮の血筋という抽象的な箔付けに加えて、実際のな役割においても、尼君の存在は重要だということにもなる。それから古注の読みの全体像はどのように推論されてくるのだが、どうであらうか。

これまでは、明石の一族の栄華を蔭で支える役割として、姫君の存在はもとより、父の入道の悲願と実行力、そして明石の君の犠牲的な姿勢が注目されてきた。古注の解釈が概ね右に推測したようなものであつたとすれば、さらに尼君の果たした役割を重視した読みの可能性が示唆されてくるだろう。もとよりこうした解釈の揺れについて、軽々に判断することは慎まれるが、古注の投げかける問題提起としてこれを受け止め、さらに今後の課題とすべきであろう（その意味で、新大系の施注は問題定義的である）。あわせて女性の伝領のありかたについても、なお考察の余地が残されていよう。^⑭

さらに本稿でわずかながら参照したごとく、英訳・仏訳の翻訳もまた、日本の古注釈から現代注への注釈史の流れを踏まえながらも、それぞれに揺れを示していた。一般化するというなら、日本の注釈史にみる揺れと、外国語圏における翻訳の揺れは、〈解釈〉なるものが地域や時代の垣根を越えた、答えない営みであることを如実に物語っているといふことでもあろう。ここで見たのは、ジェンダー解釈に関わる揺れであり、現代の読みの妥当性であるに違いない。今後さらに、考察を深めていく必要があるだろう。

【注】

①平安朝の物語における正妻の位置づけについては、木村香織「源氏物語の婚姻と内親王降嫁の持つ意味」(『人物で読む源氏物語 紫上』勉誠出版、二〇〇五)において法制論的な立場による研究史整理がなされている。それに対する歴史学的な見解として、服藤早苗「源氏物語の妻の座」(『むらさき四三』二〇〇八)が参照される。本稿では、園明美「紫上の裳着 妻妾論との関わりから」『人物で読む源氏物語 紫上』(前掲)の立場に共鳴し、物語の世界は法制や歴史の現実とは異次元の時空として仮構されたものと捉えたい。

なお、本稿における松風巻の分析は、拙稿「源氏物語の〈家〉とジェンダー」(『講座源氏物語研究第九巻 現代文化と源氏物語』おうふう、二〇〇八)を基にしている。

②増田繁夫「源氏物語と貴族社会」吉川弘文館、二〇〇二、一五二頁。

③胡潔「平安貴族の婚姻慣習と源氏物語」風間書房、二〇〇一、三七三頁。

④拙稿「王朝の家と鏡——かぐや姫・落窪姫君から」(『女と子どもの王朝史』森話社、二〇〇七)。服藤早苗「王朝貴族の邸宅と女性」(『想像する平安文学 7 系図を読む*地図を読む』勉誠出版、二〇〇一)も参照。

⑤拙稿「光源氏の元服・結婚—盃酌歌と賀の時空から」『源氏物語の始発—桐壺巻論集』竹林社、二〇〇六。同「賀歌—盃酌歌と賀の時空」『源氏物語と和歌を学ぶ人のために』世界思想社、二〇〇七。

⑥拙著「源氏物語批評」有精堂、一九九五。同「源氏物語の性と生誕——王朝文化史論」立教大学出版会、二〇〇四。

⑦拙稿「明石の君——后を「産み出でたる」女性」『国文学 解釈と鑑賞』二〇〇四・八。

⑧浅尾広良「源氏物語の准抱と系譜」翰林書房、二〇〇四。

⑨同右。

⑩参考までに記すと、いま見た(C)の引用に続く部分に源氏の思惟が語られるが、そのなかの主体の認定についても諸注間で揺れがみられるところである。

かやうに思ひ寄るとも知りたまはで、上らむことをも心得ず思し、若君のさてつくづくものしたまふを、後の世に人の言ひ伝へん、いま一人悪き瑕にや、と思ほすに、造り出でてぞ、「しかじかのところをなむ思ひ出でたる」と聞こえさせける。人にまじらはむことを、苦しげにのみものするは、かく思ふなりけり、と心得たまふ。口惜しからぬ心の用意かなと、思しなりぬ。

(松風三九〇—三九二)

右の源氏の思惟における「思ひ寄るらん」「思ひ出でたる」の主体について、「母君」(『萬水一露』)、「明石の入道」(『盃津抄』)といった古注釈の揺れから、現代注では入道説が主流になる傾向が窺える(新大系が「明石側が」とするのは、こうした注釈史の流れを踏まえての工夫であろう)。

⑪森野宗明『王朝貴族社会の女性と言語』有精堂、一九七五。

⑫この場面の「ここ」を女性語第一人称とすると、その翻訳には困難さが伴う。現行の翻訳では英訳・仏訳ともに、Here・Etといった指示代名詞が用いられているが、それでは不十分ということになる。それこそ、翻訳の難しさというものだろうか。

⑬服藤早苗『平安朝 女の生き方』小学館、二〇〇四。女性の伝領問題に関わっては、『落窪物語』の地券と鏡の描写が参考になる。小嶋「王朝の家と鏡——かぐや姫・落窪姫君から」女と子どもの王朝史』森話社、二〇〇七。

⑭文学における伝領に関する考察としては、新田孝子『大和物語の婚姻と第宅』風間書房、一九九八。

*本稿に挙げた古注釈・翻訳は以下のとおり。

『細流抄』…伊井春樹編『内閣文庫本 細流抄』源氏物語古注集成第七卷、桜楓社、一九八〇／『明星抄』…中野幸一編『明星抄 雨夜談抄 種玉編次抄』源氏物語古注釈叢刊第四卷、武蔵野書院、一九八〇／『萬水一露』伊井春樹編『萬水一露』源氏物語古注集成第二五卷、桜楓社、一九九二／『孟津抄』…野村精一編『孟津抄』源氏物語古注集成第四、六卷、桜楓社、一九八〇／八二／『岷江入楚』…伊井春樹編『萬水一露』源氏物語古注集成第十一、十五卷、桜楓社、一九八〇／八四／『湖月抄』…有川武彦校訂『源氏物語 湖月抄 上』講談社学術文庫、一九八二／賀茂真淵全集第十四卷『源氏物語新釈』続群書類従完成会、一九八二

◇

ウエイリー訳：The Tale of Genji, Arthur Waley, 1921-1933

サイデンステッカー訳：The Tale of Genji, Edward Seidensticker, 1978

タイラー訳：The Tale of Genji, Royall Tyler, 2001

シフェール訳：Le Dit du Genji, René Sijfert, 1988